

(別紙1-1)

【要 求 仕 様 書】

装置の構成及び仕様

1 調達物品名 イオンクロマトグラフ(産業用) 一式

2 仕様

項目番号	項目	要求する仕様 (構成内訳)
①	(1) イオンクロマトグラフ (オートサンプラー有)	測定モード サブレッサー方式
		脱気部 真空脱気方式
		送液部 流量測定範囲: 0. 10 ~ 5. 00 ml/min 流量精密さ: ± 0. 2%以内 (純水) 、 0. 7 ~ 1. 5 ml/min送液時
		試料注入部 注入量は可変であること 試料点数は、100点以上であること 試料注入量: 10 ~ 500 μL 30μL注入時の注入量の変動は0.5%未満であること 概ね同時刻に同一試料バイアルからアニオン、カチオンそれぞれで試料を吸引し、分析可能なこと 温度設定正確さ: ± 2%以内 温度制御精密さ: ± 0. 5°C (10°C設定、室温37°C)
		カラムオーブン部 温調範囲: 25 ~ 45°C 温度設定正確さ: ± 0. 5°C 温度制御精密さ: ± 0. 1°C
		サブレッサー サブレッサーはコンタミ蓄積に伴う感度低下やノイズ増加などの劣化を発生しない自動交換型方式であること
		電気伝導度検出器 測定レンジ: 0 ~ 14000 μS/cm ノイズ: 0. 1 nS/cm以下 温調されていること
		設置環境 温度: 15 ~ 35°C 湿度: 40 ~ 80%
		測定モード サブレッサー方式
		脱気部 真空脱気方式
		送液部 流量測定範囲: 0. 10 ~ 5. 00 ml/min 流量正確さ: ± 2%以内 (純水) 、 0. 7 ~ 1. 5 ml/min送液時 流量精密さ: ± 0. 2%以内 (純水) 、 0. 7 ~ 1. 5 ml/min送液時
		試料注入部 30μL注入時の注入量の変動は0.5%未満であること
		カラムオーブン部 温調範囲: 25 ~ 45°C 温度設定正確さ: ± 0. 5°C 温度制御精密さ: ± 0. 1°C
		サブレッサー サブレッサーはコンタミ蓄積に伴う感度低下やノイズ増加などの劣化を発生しない自動交換型方式であること。
		電気伝導度検出器 ノイズ: 0. 1 nS/cm以下 温調されていること
		設置環境 温度: 15 ~ 35°C 湿度: 40 ~ 80%
	配管キット	2システム注入用配管キット ((1)と(2)を接続できること)
	ソフトウェア	(1)、(2)を制御・解析出来ること ※操作、データ処理を担う専用ワークステーションは日本語での制御が行え、制御・解析用ソフトウェアでは、そのバージョンアップは無償であること、また、専用ワークステーション以外の任意の台数のパソコンに解析用ソフトウェアを無償でインストール可能など。
②	紫外可視吸光度検出器	方式: デュアルビーム 光源: 重水素ランプおよびハロゲンランプ 接液部材: 非金属 波長範囲: 190 ~ 700 nm フローセル: ノイズ 1. 5 × 10⁻⁵ A BU以下
③	装置制御解析部	制御・解析用パソコン CPU: Intel Core i5 以上 メモリ: 16GB 以上 ストレージ: SSD 256GB 以上 デュアルディスプレイに対応できること プリンタ A4サイズ、カラー、両面印刷ができる (インクジェット式)
④	カラム	陰イオン用分析カラム 陰イオン用ガードカラム 陽イオン用分析カラム 陽イオン用ガードカラム (1)、(2)に使用可能であること
⑤	サブレッサー	陰イオン分析用サブレッサー 陽イオン分析用サブレッサー (1)、(2)に使用可能であること
⑥	サンプルカップ	サンプルカップ キャップ (1)、(2)に使用可能であること
⑦	溶離液ボトルキット	(1)、(2)に使用可能であること

3 その他

- (1) 参考として、東ソー社製 高速イオンクロマトグラフ IC-8100シリーズ と同等品以上であること。
- (2) 未使用品であること。
- (3) 供給者においては、アフターサービス・メンテナンス体制が道内に整っていること。
- (4) 納品時、据付調整を行い、担当職員立会いのもと機能、性能が仕様書どおり正常に稼動できることを確認すること。異常が認められた場合は、受注者の負担で速やかに機器の改善又は部品の交換を行い、調整を行うこと。  
なお、納品日から1年間保証することとし、同期間内の通常の使用での故障の場合は無償修理に応じること。
- (5) 納品機器の構造、操作方法及びメンテナンスについて、担当職員に対して必要な研修を行うこと。
- (6) 納入等においての運搬、据付、調整、検査及び研修に要する費用は全て受注者の負担とすること。
- (7) 納入等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担において原状に戻すこと。
- (8) その他、本仕様に定めのない事項で疑惑が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。
- (9) その他詳細については、担当職員と別途協議のうえ、決定するものとする。